

1. 総 説

1 岩泉町の歴史と沿革

岩泉町は、東は太平洋に臨み、西は盛岡市及び岩手郡に接する広大な地域のため、沿革も極めて複雑になっています。

全地域にわたって石器や土器、土偶が出土しますが、縄文式土器早期初頭のものが発見されることから有史前（8000年前）に既に住民がいたことが証明されます。伝承によれば、小川国境の伊底羽神社、有芸の伊豆神社、小本の熊野神社が大同年間（806～809）の創立といわれているところから、この地方一帯の開創は坂上田村麻呂の東征と関係があり、この時代から大和民族が居住したものと考察されます。

この地方が史書、古文書に見えはじめるのは、元弘建武の頃からで、褰綿に北畠頭家の子孫が代々居住して地方民から褰綿御所と尊称されたのが正平年間（1346）頃からであり、三上元綱の子孫が二升石に居住したのもこの時代からです。

本格的なこの地方の集落の開創は九戸政実が南部氏に滅ぼされ、豊臣秀吉が奥州の諸所の城を取り壊し、また測量検地を行い、武士階級の者を南部氏の城下（三戸）に集中し、一地一作の本百姓の制度を打ち出した（奥州仕置）時代、即ち南部 26 世信直の慶長年間以後からです。褰綿御所北畠氏もこの時代に直接支配していたところを捨てて南部氏の家臣となり、また穴沢氏、岩泉氏、大川氏、小本氏、中里氏等が南部藩からこの地方の支配を命ぜられたのもこの時代（文禄 3 年頃、1594）頃からです。

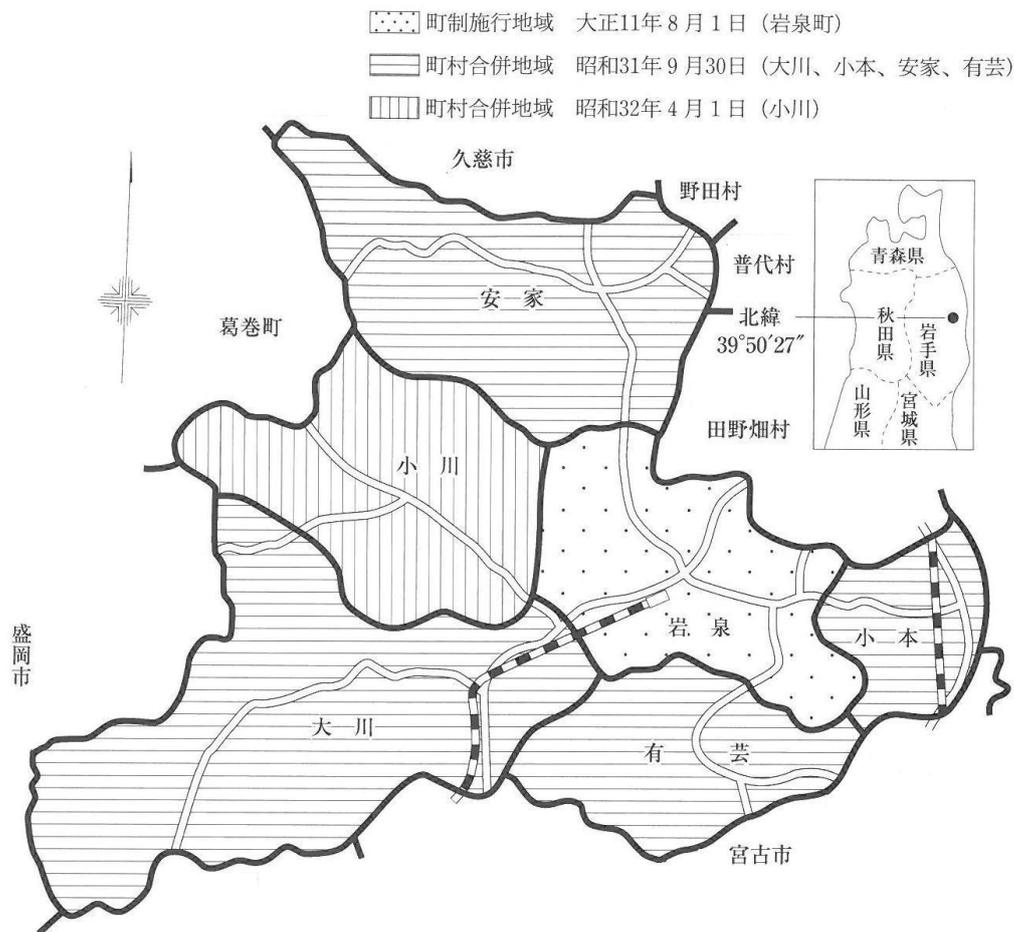
享保 20 年（1735）南部藩内を 33 通りに分け、原則として一通り一代官を配した際、当時の区域は野田通り（安家、岩泉）、上田通り（小川）、宮古通り（小本、有芸、大川）の支配に属し、小川地区は後に宮古通りに編入されましたが、その後再び上田通りに復帰しています。藩政時代の当町の村は、門村、穴沢村、褰綿村（以上小川）、釜津田村、大川村（以上大川）、二升石村、尼額村、岩泉村、乙茂村、猿沢村、浅内村、鼠入村（以上岩泉）、褰野村、中里村、中島村、小本村（以上小本）、上有芸村、下有芸村（以上有芸）及び安家村の 19 か村でした。

明治維新になり、明治 2 年 8 月に江刺県が遠野に置かれ、閉伊郡はその管轄に属しました。明治 4 年 11 月 2 日廃藩置県の制が敷かれ、翌 5 年盛岡県を岩手県と改称。宮古に支所が置かれていましたが、この時従来の藩政当時の行政方式は改められ戸長制度となり、県内が 22 区に分轄され、明治 9 年 4 月、県下各郡の区域が改められ、県内に 494 村 80 か所の扱い所が設けられました。明治 12 年、従来の閉伊郡が東、西、南、北、中の 5 郡に分けられましたが、岩泉町の区域は、北閉伊郡の区域内となり岩泉村に郡役所が置かれました。

明治 22 年 4 月 1 日に町村制が施行され、この地域の 19 か村は各々隣接村と合併して小川村、大川村、岩泉村、有芸村、安家村、小本村の 6 か村となりました。岩泉村は大正 11 年 8 月 1 日町制を敷き、岩泉町外 2 か所組合（有芸村、安家村）役場とし、岩泉町に役場を置きました。

昭和 3 年 10 月 31 日、岩泉町有芸村、安家村は、岩泉町組合役場を解除し、11 月 1 日各々独立しました。昭和 31 年 9 月 30 日町村合併促進法に基づき岩泉町、大川村、小本村、安家村、有芸村の 1 町 4 か村が合併し、翌 32 年 4 月 1 日新市町村建設促進法により小川村を編入合併し、ここに面積 992.92 平方キロメートルの岩泉町が生まれ現在に至っています。

2 町域の変遷と位置・面積



- 岩泉町の極範囲
 - 極東 岩泉町小本字茂師 141° 57' 06"
 - 極西 岩泉町釜津田阿部館山 141° 19' 03"
 - 極南 岩泉町釜津田高森 39° 40'
 - 極北 岩泉町安家遠別岳 40° 24'
- 役場の位置
 - 東経 141° 47' 44" 北緯 39° 50' 27"
 - 標高 110m
- 役場の所在地 岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉字惣畑 59 番地 5
- 岩泉町の面積
 - 面積 992.92 k m² (境界未定のため推定面積)
 - 東西 51km 南北 41km

地区別面積

区分	地区	総数	岩泉	小川	大川	小本	安家	有芸
面積 (k m ²)		※992.92	194.97	172.50	289.76	49.14	※211.87	74.68
構成比 (%)		100.0	19.6	17.4	29.2	5.0	21.3	7.5

- 注) 1) 岩泉地区には鼠入、森山、鼠入甲地 24.95 k m²を含む。
- 2) 岩泉地区には大川地区より 16.32 k m² (浅内、落合、松野、大沢)、有芸地区より 4.45 k m² (上中倉) をそれぞれをそれぞれ加除した数値。(60.4.1の行政区域変更による。)
- ※ 境界面積は、境界未決のため推定面積 (平成元年 11月 10日現在)

3 地 形 (地勢地質を含む)

岩泉町は、北上高地の東部、下閉伊郡の北部に位置し、東方は太平洋に臨むとともに、その一部を田野畑村及び宮古市に接する。西方は葛巻町及び盛岡市に隣接し、南方は宮古市の2市1町1村にわたって境する。また北方は普代村、野田村並びに久慈市の1市2村に接してその広さは東西51km、南北41km、面積実に992.91k㎡で本州随一の大きな町です。

岩泉町は、四圍標高1,000m～1,300mの高山に囲まれ地形は極めて険阻で、耕地は少なく、林野率が高く、河川は小川の国境及び大川の釜津田より源を發して太平洋に注ぐ流路延長96kmの小本川、及び安家森に源を發する安家川、並びに峠の神山に源を發する摂待川の3川があり、この流域に沿って帯状の耕地を有し集落を形成している。

地質は秩父古生層が約82%を占め、これに花こう岩が接し、また安家地区から南に走る石灰岩は、岩泉地区に延びて鍾乳洞郡を形成しているほか、大理石、第三紀層、沖積層及び閃緑岩及び石英斑岩等をはさんでいる。土壌は一般に中性層を示している。

4 岩泉町の誕生

合併までの経緯

年月日	場 所	参 集 者	顛 末
昭29.8.31	岩泉町役場	岩泉、小川、大川、安家、有芸の各町村長、委員	1町4カ村合併協議会を設ける申し合わせ
29.9.4	下閉伊地方事務所	1町7カ村の各町村長、委員	合併計画策定の答申について県審議会と協議
29.10.3	岩泉町役場	1町7カ村の各町村長、委員	町村合併について懇談会
30.5.30	〃	1町7カ村の各町村長、正副議長	〃
30.6.3	小川村役場	岩泉、小川の各町村長、議員	〃
30.7.18	岩泉町役場	1町5カ村各町村長	〃
31.8.15	小川村役場	1町5カ村各町村長、正副議長	小川村に合併参加要請
31.8.23	岩泉町役場	1町5カ村各町村長、正副議長	町村合併促進協議会規約を決定
31.9.3	〃	県高野主事、1町4カ村協議会委員	1町4カ村合併基本方針を協議
31.9.6	〃	県吉田主事、1町4カ村協議会委員	新町建設計画策定について協議
31.9.11	〃	〃	新町建設計画を策定
31.9.15	各町村役場	議員(各市町村毎)	廃置分合処分申請関係案を議決
31.9.30	1町4カ村合併	新岩泉町発足	
31.12.27	岩泉町役場	1町5カ村町村長、正副議長	岩泉町、小川村と合併知事勧告を受く
32.1.29	小川村役場	小川村議会議員	協議の結果結論を得ず
32.2.5	〃	〃	村議会において12対9で岩泉町合併可決
32.2.25	岩泉町役場	岩泉町、小川村三役、議員、学識経験者	合併条件の検討
32.3.3	〃	〃	〃
32.3.7	〃	〃	岩泉町に小川村を編入合併協議成立
32.3.11	岩泉町小川村役場	両町村議会議員	両村議会合併を議決
32.4.1	小川村編入		現在に至る